



# まらきら

第46号

今、ひとりひとりが...

「桜梅桃李」という言葉が好き!

それぞれ可憐に咲き使命を果たしながら人々の心を和ませてくれる花・花・花。

一人ひとりが今、居る場所で自分らしく生き、自分らしく「まらきら」と輝いていける21世紀でありたい...

## 11月12日~25日は

# 「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です!



DV（配偶者等からの暴力）には、【緊張期（緊張が張りつめた時期）】【爆発期（暴力が起こる時期）】【開放期（ハネムーン期）】の3つのサイクルがあります。【緊張期】には加害者のイライラが続き、過度に緊張が高まっています。被害者はそんな様子を敏感に感じとり、ビクビクしながら過ごしています。そして【爆発期】には、加害者の緊張がピークに達し、突然激しい暴力に発展します。その後の【開放期】には、態度が変わり謝罪を繰り返したり、プレゼントを用意したりと急に優しくなります。被害者はその態度を見て、今度こそ相手が変わってくれるのではと期待します。しかし、しばらくすると再び【緊張期】に戻り、【爆発期】【開放期】と、このサイクルは繰り返され、加害者はDVから逃げられない状態になってしまいます。

もし、このような暴力の被害にあっても、決して自分を責めたり、我慢したりしないでください。ひとりで悩まず、下記の窓口へ相談してください。

相談機関	電話番号	受付時間
伊賀市役所こども未来課 (女性相談)	22-9609	月～金 9:00～16:00 (祝日除く)
三重県女性相談所 (三重県配偶者暴力相談支援センター)	059-231-5600	月・水・金 9:00～17:00 火・木 9:00～20:00
三重県男女共同参画センター 「フレンテみえ」	059-233-1133	火～日 9:00～12:00 火・金・土・日 13:00～15:30 木 17:00～19:00

### 編集・発行

伊賀市人権生活環境部人権政策・男女共同参画課  
〒518-0873 三重県伊賀市上野丸之内 500 番地  
Tel.(0595)22-9632 FAX(0595)22-9666

(平成 29 年 11 月 15 日発行)

### 編集

伊賀市男女共同参画センター情報紙「まらきら」  
編集スタッフ 岡 久美子・竹山 佐代子・的場 裕子  
宮田 美智子・三山 佳代子

パパのための育児男子講座

「パパと赤ちゃんのふれあいヨガ」

&

ママのためのリフレッシュ講座

「美容クリームと化粧水づくり」



9月23日、子育て中のパパ・ママのための「ファミリースマイルアップ講座」を開催しました。パパには子どもとふれあいヨガを楽しんでいただく育児男子講座を、ママには少しの間子育てから離れてもらい、アロマオイル入りの美容クリームと化粧水づくりを体験してもらおうリフレッシュ講座でした。

パパは赤ちゃんを抱っこして、ヨガに挑戦。目の前に置かれたボールに興味津々の赤ちゃんも。ボールを使っただけのヨガは、赤ちゃんもうれしそうでした。その間、ママたちはリフレッシュタイム。アロマオイルの効能等について熱心に耳を傾け、クリームと化粧水をつくりました。

同じ年頃の赤ちゃんを育てる母としての悩み事や、家事分担についてなど、おしゃべりにも花が咲き、素敵なリフレッシュタイムになったようです。



男女一緒に気づいて  
広がる 発見講座

「海外からジェンダーを考える」



9月20日、「男女一緒に気づいて広がる発見講座～南米編～」を開催しました。去年好評だったオーストラリア編に引き続き、第2弾です。講師である飯塚友佳子さんは、幼少の頃ペルーとブラジルで育ち、今年、外務省の派遣プログラムでアルゼンチンを訪問されています。中南米では、お客さんをもてなすのは男性の役割であり、男性が買い物に行くことは当たり前であること等、国によって違いがあると話されました。受講された方から、「男だから、女だからという考えだけでなく、相手の立場に立って物事を考えていくべきだと思う」「女性、男性ともに、性別に甘んじることなく活躍すべきだと改めて感じた」「中南米における女性活躍の実例がわかった」等の感想が寄せられ、ジェンダーについて考える良い機会になりました。

## ○パープルリボン運動について

内閣府が実施する「女性に対する暴力をなくす運動」のことで、女性の人権を著しく侵害する暴力は男女共同参画社会を形成する上で克服すべき課題であるとし、地方公共団体、女性団体その他の関係団体と連携・協力し、この問題に関する取組を一層強化するとともに、女性の人権の尊重のための意識啓発や教育の充実を図ることを目的としています。

運動の実施期間は、11月12日から11月25日までの2週間です。

## ○伊賀市の取組について

・ハイトピア伊賀4階にある、男女共同参画情報・展示スペースに「パープルリボンコーナー」を設けます。啓発パネルを特設し、賛同する市民に紫の花を貼ってもらい、壁に大きなパープルリボンを完成させる「作ろう！知ろう！パープルリボン！」を実施します。

・DVに関するパンフレット及び、相談窓口等

の紹介チラシを設置し、積極的な配布に努めます。

・女性への暴力防止に関する図書・ビデオ・DVDの貸出を行います。

・期間中、関係職員がパープルリボンを名札につけて、メッセージを発信します。

・こども未来課、人権政策・男女共同参画課、警察等関係機関が連携し、大型店で啓発物品を配布し啓発します。

## ○配偶者間における暴力の被害者の多くは女性

配偶者間における暴力の被害者は、女性である場合が多く、平成28年に検挙した配偶者間における殺人、傷害、暴行事件は6,849件で、そのうち6,280件(91.7%)は女性が被害者となった事件です。

この機会にぜひ「女性に対する暴力」について考えていただき、暴力は決して許されないものだという意識を持っていただきたいと思います。

(男女共同参画係)

## お知らせ

女性のエンパワーメント講座

## 女性のための 「さわやかで積極的な 自己表現トレーニング」

自分と相手を大切にする表現技法であるアサーションスキルを学びませんか。

- ・日時：12月12日(火)19:00～
- ・場所：ハイトピア伊賀4階 ミーティングルーム
- ・講師：キャリアコンサルタント 乙倉 恵子さん

